

令和5年度 第2回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和5年5月10日(水) 午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員(教育長職務代理者) 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 石 黒 直 人 教 育 部 参 事 浅 井 努 学 校 教 育 課 長 瀬 尾 光 生 涯 学 習 課 長 大 沼 賀 敬 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 山 内 裕 二
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第1回定例会会議録の承認について 日程第3 専決第16号 専決処分した事件(清須市社会教育委員の委嘱)の承認について 日程第4 専決第17号 専決処分した事件(清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱)の承認について 日程第5 同意第1号 清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について 日程第6 同意第2号 清須市社会教育委員の委嘱について 日程第7 同意第3号 清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について 日程第8 同意第4号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。
只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和5年度 第2回清須市教育委員会定例会を開催いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。
ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天竺教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、後藤委員と太田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 第1回定例会会議録の承認について

天竺教育長

日程第2、令和5年度第1回定例会会議録の承認についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾でございます。

それではお手元の令和5年度第1回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。

表紙をおめくりください。開催日時が令和4年4月3日、月曜日、午前11時開会でございます。

出席委員につきましては、天竺教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか8名の教育部職員でございます。

日程第1の会議録署名委員の指名をはじめ、日程第2の会議録の承認、日程第3 専決処分した事件「清須市教育委員会事務局教育部職員の任命」、日程第4 専決処分した事件「清須市学校運営協議会委員の委嘱又は任命」、日程第5 専決処分した事件「清須市地域学校協働活動推進員の委嘱」、日程第6 専決処分した事件「清須市立小中学校教務主任等の任命」、日程第7 専決処分した事件「清須市スポーツ推進委員の委嘱」、日程第8 専決処分した事件「清須市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱」、日程第9 専決処分した事件「清須市立小中学校スクールカウンセラーの任命」、日程第10 専決処分した事件「清須市青少年・家庭教育相談員の任命」、日程第11 専決処分した事件「清須市特別支援教育巡回指導員の任命」、日程第12 専決処分した事件「清須市教育支援教室指導員の任命」、日程第13 専決処分した事件「清須市学校給食センター学校給食献立委員会委員の任命」、日程第14 専決処分した事件「清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱又は任命」、日程第15 専決処分した事件「清須市共同学校事務室室長の任命」、日程第16 専決処分した事件「清須市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則案」、日程第17 専決処分した事件「清須市立小中学校管理規則の一部を改正する規則案」につきまして、それぞれ承認をいただきました。また、日程第18 県民の日学校ホリデーの実施案、日程第19 清須市立幼稚園、小学校及び中学校において新型コロナウイルス感染症拡大防止のために登園及び登校しないことにより給食を要しない幼児、児童及び生徒等に対する給食費の取り扱いを定める告示を廃止する告示案、日程第20 清須市立幼稚園、小学校及び中学校において新型コロナウイルス感染者発生のために臨時休園または休業とすることにより給食を要しなくなった幼児、児童及び生徒等に対する給食費の取り扱いを定める告示を廃止する告示案につきまして、それぞれ議案をお認めいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから19ページまでとなります。

ご確認をお願いいたします。以上です。

天竺教育長

これより、内容確認のために少し時間を取った後、質疑を行います。
質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、採決を行います。第1回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第1回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、高山委員と上田委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

日程第3 専決第16号 専決処分した事件(清須市社会教育委員の委嘱)の承認について

天竺教育長

日程第3、専決第16号、「専決処分した事件(清須市社会教育委員の委嘱)の承認」についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の大沼です。

専決第16号、「専決処分した事件(清須市社会教育委員の委嘱)の承認」について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和5年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

1枚おめくりください。専決処分書となります。もう1枚おめくりください。令和5年4月1日付け教職員の人事異動に伴う校長会の組織構成の見直し案が、4月14日の市校長会において承認されました。これにより、学校教育関係者2名を新たに委嘱したことについて、承認を求めるものです。任期は、前任者の残任期間の令和5年4月14日から令和5年5月31日までとなります。ご承認について、よろしくをお願いいたします。

天竺教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(後藤委員 挙手)

後藤委員。

後藤委員

委員の任期について、確認します。

(生涯学習課長 挙手)

天竺教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、生涯学習課長の大沼です。

委員の任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となっておりまして、任期の途中に委員の交代が必要となりましたので、学校教育関係者の森校長、海川校長におかれましては、残任期間の5月31日までの期間について専決処分し、委嘱したものです。

天竺教育長

その他、質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。専決第16号、「専決処分した事件(清須市社会教育委員の委嘱)の承認」については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、専決第16号、「専決処分した事件(清須市社会教育委員の委嘱)の承認」については、原案のとおり承認されました。

日程第4 専決第17号 専決処分した事件(清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱)の承認について

天竺教育長

日程第4、専決第17号、「専決処分した事件(清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱)の承認」についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の大沼です。

専決第17号、「専決処分した事件(清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱)の承認」について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和5年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

1枚おめくりください。専決処分書となります。もう1枚おめくりください。令和5年4月1日付け教職員の人事異動に伴う校長会の組織構成の見直し案が、4月14日の市校長会において承認されました。これにより、学校教育関係者1名の変更が生じたので、新たに委員として専決処分し、柴田校長を委嘱したことについて、承認を求めるものです。任期は、前任者の残任期間の令和5年4月14日から令和5年5月31日までとなります。承認について、よろしくをお願いいたします。

天竺教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。専決第17号、「専決処分した事件(清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱)の承認」については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、専決第17号、「専決処分した事件(清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱)の承認」については、原案のとおり承認されました。

日程第5 同意第1号 清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について

天竺教育長

日程第5、同意第1号、「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命」についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

学校給食センター管理事務所長 吉田です。よろしくをお願いいたします。

同意第1号「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命」について。清須市学校給食センター運営委員会委員に別紙の者を委嘱、又は任命する。令和5年5月10日提出。清須市教育委員会教育長天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市学校給食センター設置条例第8条第3項の規定により、清須市学校給食センター運営委員会委員を委嘱、又は任命するために必要があるからです。

1枚めくっていただくと、今回、委嘱又は任命する清須市学校給食センター運営委員会委員名簿でございます。

清須市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターに関する衛生管理、施設整備、給食費等に関する事項を審議する機関で、その委員として、学校長の代表者、PTAの代表者、学校給食主任の代表者、保育園保護者会連絡協議会の各地区代表者、関係行政機関の学識経験者として「愛知県清須保健所食品安全課長」の21人を委嘱、又は任命するものでございます。よろしくをお願いいたします。

天竺教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第1号、「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命」については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第1号、「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命」については、原案のとおり同意されました。

日程第6 同意第2号 清須市社会教育委員の委嘱について

天竺教育長

日程第6、同意第2号、清須市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。
(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の大沼です。

同意第2号、清須市社会教育委員の委嘱について。清須市社会教育委員に別紙の者を委嘱する。令和5年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市社会教育委員条例第3条2項の規定により、清須市社会教育委員を委嘱するために必要があるからです。

1 ページおめくりください、委嘱者の一覧になります。

前回の委嘱から留任の方を始め、社会教育関係者から、岩田容子氏、伊澤一夫氏、家庭教育関係者から、酒井温司氏、学識経験者から、阿野義久氏の4名の方を新たな委員として、社会教育に関する協議をお願いするものです。

任期といたしましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となっております。以上です。よろしくをお願いいたします。

天埜教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第2号、清須市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第2号、清須市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

日程第7 同意第3号 清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について

天埜教育長

日程第7、同意第3号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の大沼です。

同意第3号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について。清須市社会教育施設運営委員会委員に別紙の者を委嘱する。令和5年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市社会教育施設運営委員会条例第3条第2項の規定により、清須市社会教育施設運営委員会委員を委嘱するために必要があるからです。

1 ページおめくりください。委嘱者の一覧になります。

前回の委嘱から留任の方を始め、社会教育関係者から、伊澤一夫氏、家庭教育関係者から、増野あけみ氏の2名の方を新たな委員として、社会教育施

設の運営に関する事項の協議をお願いするものです。

任期といたしましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となっております。以上です。よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第3号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第3号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

日程第8 同意第4号 清須市幼稚園評議員の委嘱について

天竺教育長

日程第8、同意第4号、清須市幼稚園評議員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾です。

同意第4号、清須市立幼稚園評議員の委嘱について。清須市立幼稚園評議員に別紙の者を委嘱する。令和5年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立幼稚園評議員設置要綱(平成22年清須市教育委員会告示第2号)第2条第2項の規定により、清須市立幼稚園評議員を委嘱するために必要があるからです。

1ページおめくりください。委嘱者一覧表であります。本市においては、開かれた幼稚園づくりを推進していくために、評議員を置くこととしております。評議員は2名以内とされており、園長から推薦を受けた方々を委嘱するものであります。任期につきましては、令和5年5月10日から令和6年3月31日までであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第4号、清須市幼稚園評議員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第4号、清須市幼稚園評議員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

○ 閉会

天埜教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
これで、令和5年度 第2回清須市教育委員会定例会を閉会といたしま
す。

閉会 午前10時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 天 埜 幸 治

署名委員 高 山 智 司

署名委員 太 田 光 則